

地方応援隊の取組について

【活動目的・概要】

- 条件不利地域の小規模市町村に「隊員」として1自治体2名程度の若手職員を割り当て、**年に数回の現地訪問**や**月一回程度のweb会議等**を通じて、地域課題を整理し、その解決に向けた取組の方向性などを提案。
- 職員同士の人脈を形成し、**国への身近な相談窓口**になることを目指す。
- 若手職員にとっても、**やりがいの向上**や各種事業・施策、**現場に関する知識の蓄積**も期待。

- 法律や予算等に基づかない任意の取組
- 若手中心に現場に入り活動



【活動内容】

- 令和2年度：国土交通省国土政策局（離島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域を所掌）において取組開始。
- 令和4年度：対象市町村を公募し、本格的に活動開始（当時23市町村）。農林水産省農村振興局においても「地方応援隊」を編成し、国土交通省とともに条件不利地域の市町村をサポート。
- 令和5年度：チーム2050に位置付け、隊員、参加自治体を拡大したうえで二期目
※農水省36名、国交省38名の計74名（R5.5.10時点）。省庁横断的、省内横断的な取組を志向。
※36市町村（全国17道県）（北海道沼田町、石川県宝達志水町、和歌山県北山村、鹿児島県知名町等）を応援。

【実施体制】

- 農水省農村振興局、国交省国土政策局合同のPTを設置。
- 審議官を顧問、農村振興局・国土政策局の両総務課長を幹事長とし、毎月月末の合同PT会合にて活動報告・相談。